

ルターのエルフルト時代におけるアウグスティヌス参看

松浦 純

東京大学大学院人文社会系研究科 教授

マルティン・ルター（1483～1546）の思想を、その生成から捉えようとする研究は、19世紀末に初期資料が刊行されはじめて以来、ルター研究の中心的な一部分を成して来た。自筆資料に限って時代順に挙げれば、アウグスティヌス隠修士会エルフルト修道院・エルフルト大学神学部命題集講師（Sententiarus）時代（1509～11）の、アウグスティヌス、アンセルムス、ペトルス・ロンバルドゥス、トリテミウスへの書き込み（ツヴィッカウ市参事会学校図書館蔵、1893年刊行）⁽¹⁾、ヴィッテンベルクへ移された後の第一回詩篇講義草稿（1513～15、ヴォルフエンビュッテル・アウグスト侯図書館およびドレスデン・ザクセン州立図書館蔵、刊行1885～86年）⁽²⁾ および同時期と考えられるルフェーブル・デターブルへの書き込み（ドレスデン・ザクセン州立図書館旧蔵〔現在行方不明〕、刊行1886年）⁽³⁾、ロマ書講義草稿（1515～16、ベルリン国立図書館旧蔵〔現在ポーランド・クラクフ大学図書館蔵〕、刊行1908年）⁽⁴⁾ および同時期のタウラーへの書き込み（ツヴィッカウ市参事会学校図書館蔵、刊行1893年）⁽⁵⁾、さらに1516～17年頃のガブリエル・ビールへの書き込み（ヴィッテンベルク・福音教会神学校図書館蔵、刊行1933年）⁽⁶⁾である⁽⁷⁾。

とくにルターの思想を中世までの諸思想潮流と突き合わせる研究の進展にもなって初期資料のもつ決定的な重要性が認識された結果、上記の資料の校訂の不十分な点も明らかになり、校訂をあらためた新版が刊行されるようになった。1938年刊行のロマ書講義草稿新校訂版⁽⁸⁾を皮切りに、ビールへの書き込みの新訂版⁽⁹⁾が1983年、分量的に最大のものとなる第一回詩篇講義草稿の新訂版は、1963年に第1分冊が刊行されてから、40年近くを経てようやく2000年に完成を見た⁽¹⁰⁾。しかし、最初期エルフルト時代の自筆資料については、手稿の誤読をはじめとする欠陥の指摘がすでに1904年以来なされていたにもかかわらず⁽¹¹⁾、校

訂の状況も変わっていなかった。

筆者は、1979年のエルフルト訪問時に得た手がかりをもとに、1983年にエルフルトおよび東西ベルリン（当時）で行なった図書館史・製本史調査によって、アウグスティヌス隠修士会エルフルト修道院の16世紀初頭の蔵書残部あるいはその可能性のあるものをリストアップするとともにその総てにあたり、そのうちの1冊に、それまで知られていなかったオッカムへのルターの書き込みを発見することができたが⁽¹²⁾、その後、（偽書を含む）『ボナヴェントゥーラ小品集』（Bonaventura: Opuscula parva. Strassburg [Georg Husner]. 1495年12月18日。2°. GW 4648. Hain-Copinger 3468. 2分冊）および人文学者ジョルジョ・ヴァラの『求めるべき、また避けるべき事柄』（Georgius Valla: De expetendis et fugiendis rebus. Venezia, Aldus Romanus, 1501年12月。2°. Renouard 30.8. Panzer VIII p 343s [no 47]. 2分冊）への書き込みも確認した。このうちオッカムとボナヴェントゥーラは、書見台に繋ぐ鎖の留め金の跡を残しており、図書館の禁帯出書であったことが窺われる。

さらに、同時期の他の資料（ツヴィッカウ蔵）についても詳細な検討を行なった結果、それまでに指摘されていた以上の誤読ばかりでなく、後述するように字体とインクの特徴から、書き込みを2つないし3つの時期に区分できることなどを確認し、また、『アンセルムス小品集』に関しては、字体の点に加えて、これまでクレルヴォーのベルナルドゥスからの直接の引用と考えられていた書き込みが、実は『ボナヴェントゥーラ小品集』からの孫引きであることも判明し、トリテミウスと合本して製本されたこの小冊への書き込みもエルフルト修道院時代のものであることが明らかになった。

このようにさまざまな新しい知見を得たことから、筆者は、ドイツの「ワイマール版ルター全集アルヒー

フ] (Archiv zur Weimarer Ausgabe der Werke Martin Luthers [=AWA]) 刊行委員会との連絡の下、新しい資料の刊行を含めてエルフルト時代全自筆資料の新訂版を準備することとなった。当科学研究費特定領域研究「近現代と古典」研究班にも、1999～2000年度、この仕事を中心に研究代表者として参加させていただいた次第である。今回は、その作業の中から、エルフルト時代のルターが教父文書を始めとするそれまでのキリスト教史の古典的テキストについて、どのテキストに実際に当たったと見られるか、場合によっては、どの版を参照した可能性が大きいのか、という問題について、紙幅の関係上アウグスティヌスの事例に限って報告することにしたい。

まず、参看したことが確実な、書き込みの対象となった書物そのものについて、その内容を挙げる。

アウグスティヌスの著作としては、ルターの書き込みが遺されているのはツヴィッカウ蔵の2冊であるが、そのうち一冊は、『三位一体論』De Trinitateと『神の国』De civitate deiを合本して製本している。

Augustinus de Trinitate. [Basel] Johannes Amerbach 1489. 2°. GW 2926. Hain-Copinger 2037

Augustinus de Ciuitate dei cum commento. [Thomas WaleyとNicolaus Trivetによる注釈つき], Basel: Johannes Amerbach, Id. Febr. [= 2月13日] 1489. 2°. GW 2887. Hain-Copinger 2064.

もう一冊は、『アウグスティヌス小品集』と題された著作集である。

Aurelii Augustini opuscula plurima. Strassburg: Martin Flach, XIII. Kal. Apr. [= 3月20日] 1489. 2°. GW 2865. Hain-Copinger 1948

この著作集には、以下のような、偽作を含んだ著作がおさめられている⁽¹³⁾。アステリクス(*)を付したものは、ルターによる下線・傍線等の記入が見られるもの、二重のアステリクス(**)を付したものは、ルターが言葉による書き込み(およびその他の書き込み)を行なった著作である。書き込みがルターによるものかどうか判定が困難な3例については、アステリクスにカッコを付した。

タイトルページ Fol. a r

目次 (Tabula: Aurelii Augustini Hypponensis episcopi librorum et tractatum in hoc volumine comprehensorum tituli.) Fol. a 2 ra - a 6 rb

1. 【黙想集】Meditationes [偽作; CPPM II no 3072]. Fol. I (= b) ra - XVI (= c 8) rb [PL 40, 901 - 942]
2. 【独語録】Soliloquia anime ad deum [偽作; CPPM II no 3071]. Fol. XVI (= c 8) va - XXX (= e 8) ra [PL 40, 863 - 898]
3. 【神の言葉の手引き】Manuale de verbo dei [偽作; CPPM II no 3074]. Fol. XXX (= e 8) ra - XXXVI (= f 6) rb [PL 40, 951 - 961]
4. ** 【エンキリディオ(信仰・希望・愛)】Enchiridion ad Laurentium [CPL NO 295]. 冒頭に『再論』の該当章: Ex libro secundo capite sexagesimo tercio Retractationum. Fol. XXXVI (= f 6) rb - LIII (= i 4) va [PL 32, 655 + 40, 231 - 290 / CCL 46, 21 - 114]
5. ** 【三つの住処】De triplici habitaculo [偽作; CPPM II no 155]. Fol. LIII (= i 4) vb - LVI (= e 6) vb [PL 40, 991 - 998]
6. * 【天国への階梯】Scala paradisi [偽作(著者カルメル会士GUIGO II.); CPPM II no 3077]. Fol. LVI (= e 6) vb - LIX (= k) va [PL 40, 997 - 1004]
7. 【誤用の十二段階】De duodecim abusionum gradibus [偽作⁽¹⁴⁾; CPPM II no 3067]. Fol. LIX (= k) va - LXIII (= k 5) va [PL 40, 1079 - 1088]
8. 【至福の生】De beata vita [CPL no 254]. 冒頭に『再論』の該当章: Ex libro retractationum in librum de beata vita [= I c 2]. Fol. LXIII (= k 5) va - LXIX (= l 3) va [PL 32, 588 + 959 - 976 / CCL 57, 11 + 29, 63 - 85]
9. ** 【聖処女マリア被昇天】De assumptione beate Virginis Marie in corpore et anima [偽作; CPPM II no 161]. Fol. LXIX (= l 3) va - LXXI (= l 5) vb [PL 40, 1141 - 1148]
10. 【悪霊の予言】De diuinatione demonum contra paganos [CPL no 306]. Fol. LXXI (= l 5) vb - LXXIII (= m 2) rb [PL 40, 581 - 592 / CSEL 41, 597 - 618]
11. (*) 【女性の徳操】De honestate mulierum [偽作; CPPM I no 1078]. Fol. LXXIII (= m 2) rb - LXXV (= m 3) rb [PL 39, 2301 - 2303 (De incauta familiaritate extraneorum mulierum) / CCL 103, 179 - 184 (Caesarius Arelatensis Sermo 41: De indigna familiaritate extraneorum mulierum et de martyrio)]
12. ** 【死者の供養】De cura agenda pro mortuis ad Paulinum Episcopum Nolensem [CPL no 307].

- 冒頭に「再論」の該当章: Ex libro retractationum in librum de cura pro mortuius agenda. Fol. LXXV (= m 3) rb - LXXX (= m 8) va [PL 40, 591-610 / CSEL 36, 202 + 41, 619-660 / CCL 57, 140 (Retractatio)]
13. 【真の悔い改めと偽りの悔い改め】 De vera et falsa penitentia ad Christi deuotam [偽作; CPPM II no 3081]. Fol. LXXX (= m 8) va - LXXXVII (= o) rb [PL 40, 1113-1130]
 14. 【心の痛悔】 De cordis contritione [偽作; CPPM II no 3073]. Fol. LXXXVII (= o) rb - XC (= o 4) ra [PL 40, 943-950]
 15. * 【この世の蔑視】 De contempu mundi ad clericos [偽作; CPPM I no 1121]. Fol. XC (= o 4) ra - XCI (o 5) rb [PL 40, 1215-1218]
 16. * 【十戒とエジプトの十の災厄の合致】 De conuenientia decem preceptorum et decem plagarum Egypti [偽作; CPPM I no 806]. Fol. XCI (o 5) rb - XCII (= o 6) va [PL 39, 1783-1788 / CCL 103, 407-413]
 17. ** 【真の生の認識】 De cognitione vere vite [偽作 (著者オータンのホノリウス); CPPM II no 156]. Fol. XCII (= o 6) va - XCVI (= p 2) rb [PL 40, 1005-1016 (bis c 18 nota a)]
 18. ** 【告白】 Confessiones [CPL no 251]. 冒頭に「再論」の該当章: Ex libro retractationum [II c 6]. Fol. XCII (= o 6) va - CLIII (= z 3) vb [PL 32, 632 + 659-868 / CCL 57, 94 + Vol 27]
 19. ** 【キリスト教の教え】 De doctrina christiana Libri quattuor [CPL no 263]. 冒頭に「再論」の該当章: Ex libro retractationum [II c 4]. Fol. CLIII (= z 4) ra - CLXXXIII (D 6) ra [PL 34, 15-122 / CCL 57, 94 + 32, V-XL. 1-167]
 20. * 【信仰について助祭ペトルスに】 De fide ad Petrum diaconem [sic!] [偽作(著者フルゲンティウス); CPPM II no 152]. Fol. CLXXXIII (D 6) ra - CXCI (= F 2) rb [PL 40, 753-780 und 65, 671B - 708C (S. Fulgentii De fide seu de regula verae fidei ad Petrum) / CCL 91 A, 711-760 (Sancti Fulgentii Episcopi De fide ad Petrum seu de regula fidei)]
 21. ** 【聖職者の生と習い】 Sermones duo de vita et moribus clericorum. Fol. CXCI (= F 2) rb - CXCVIII (= F 6) rb [PL 39, 1568-1581 (Sermo 355 + Sermo 356)]
 22. ** 【真の宗教】 De vera religione ad Rominianum [CPL no 264]. 冒頭に「再論」の該当章: Ex libro retractationum in librum de vera religione. Fol. CXCVIII (= F 6) rb - CCXII vb [PL 32, 602-605 + 34, 122-172 / CCL 57, 36-41 + 32, 169-260]
 23. ** 【霊と魂】 De spiritu et anima [偽作; CPPM II no 153]. Fol. CCXIII ra - CCXXXII (= L 5) ra [PL 40, 779-832]
 24. (*) 【キリスト教的生】 De vita christiana [偽作; CPPM II no 157]. Fol. CCXXXII (= L 5) ra - CCXXXVI (= M 4) vb [PL 40, 1031-1046]
 25. ** 【正統信仰と教会教義】 De diffinitionibus orthodoxe fidei et ecclesiasticis dogmatibus [偽作 (著者ゲンナディオス); CPPM II no 174]. Fol. CCXXXVI (= M 4) vb - CCXXXIX (= M 7) vb [PL 42, 1213-1222 (De ecclesiasticis dogmatibus Liber Gennadio tributus); vgl PL 58, 979-1000 (Gennadius Massiliensis, De ecclesiasticis dogmatibus [CPL no 958a])]
 26. 【キリスト教の規律】 De disciplina christiana sive de domo disciplinae [CPL no 310]. Fol. CCXXXIX (= M 7) vb - CCXLII (= N 2) rb [PL 40, 669-678 / CCL 46, 201-224]
 27. 【愛についての説教】 Sermo de charitate [偽作; CPPM I no 1124]. Fol. CCXLII (= N 2) rb - CCXLIII (= N 3) ra [PL 39, 1533-1535]
 28. ** 【十の弦】 De decem chordis [CPL no 284]. Fol. CCXLIII (= N 3) ra - CCXLVIII (= O 2) rb [PL 38, 75-91 (Sermo 9) / CCL 41, 100-151 (Sermo 9)]
 29. (*) 【酩酊についての説教】 Sermo de ebrietate [偽作(著者アルルのカエサリウス); CPPM I no 1080参照]. Fol. CCXLVIII (= O 2) va - CCXLIX (= O 3) ra [PL 39, 2307-2308 (Sermo 295 Admonitio contra ebrietatis malum) / CCL 103, 211-215 (Caesarius Arelatensis Sermo 47) に比して短縮されている]
 30. 【この世の空しさ】 Tractatus de vanitate hius seculi [偽作; CPPM I no 1184]. Fol. CCXLIX (= O 3) ra - CCL (= O 4) ra [PL 40, 1213s + 1183-1186 (De rectitudine catholicae conversatinis nn 21-23)]
 31. 【服従と謙譲】 De obedientia et humilitate [偽作; CPPM I no 1123]. Fol. CCL (= O 4) ra - CCLI (= O 5) ra [PL 40, 1221-1224 / CCL 78, 552-555 (Hieronymus, De oboedientia)]
 32. 【キリスト者の戦い】 De agone christiano [CPL no 296]. 冒頭に「再論」の該当章: Ex libro retractationum in librum de agone christiano. Fol. CCLI (= O 5) ra - CCLVI (= P 2) va [PL 32, 631 + 40, 289-310 / CSEL 36, 134-135 + 41, 99-138 / CCL 57, 91s (Retractatio)]
 33. 【規律の善】 De bono discipline [偽作; CPPM I no 1122]. Fol. CCLVI (= P 2) va - CCLVII (= P 3) vb [PL 40, 1217-1222 / PL 52, 691-696 (Valerianus Cemensis Hom 1)]

34. 【聖職者の共同生活】 De communi vita clericorum [偽作; CPPM II no 3593]. Fol. CCLVIII (= P 4) ra - CCLIX (= P 5) rb [PL 32, 1377-1384]
35. **ポシドニウス [ポシディウス] 【ヒッポ司教アウグスティヌスの生涯】 Possidonius: Vita sancti Augustini Hipponensis Episcopi. Fol. CCLIX (= P 5) va - CCLXVII (= Q 7) vb [PL 32, 33-66 (Vita Sancti Augustini Auctore Possidio Calamensi episcopo) + 33, 1017-19 (= Epistola 228 nn 10-14を第30章と31章の間に挿入)]

大きなものとしては『三位一体論』、『神の国』、『告白』の3書を含む、書き込みが確認される文書については、ルターがエルフルト時代に直接取り組んだことが確実であり、また、書き込みの見られない他の文書についても、直接読んでいた可能性は十分あるということになる。また、この著作集に含まれる、アウグスティヌスの名を冠される34の文書のうち、現在アウグスティヌス本人に帰せられるものが10ないし11にすぎない事実は、ルターにとっての、また一般に中世末の「アウグスティヌス」の実体を捉える上で、あらためて注意すべきことであろう。

書き込みの時期については、次のことが確認できる。

1508年秋、ルターは、修道会によって一時ヴィッテンベルクに移され⁽¹⁵⁾、アリストテレス倫理学を講じるかたわら「聖書学士」Baccalaureus biblicusの学位を取得する(1509年3月9日)⁽¹⁶⁾。そして1509年秋、それに続く「命題集学士」Baccalaureus sententiarisの学位を取得する手続きが始まっていた段階で、突如エルフルトに呼び戻され、「命題集学士」を取得して、ペトルス・ロンバルドゥス『命題集』を講じることとなった⁽¹⁷⁾。その後、1510年秋には、修道会の組織問題でローマへの陳情旅行に派遣され、1511年春に帰還して命題集講義を続けたあと、同年のおそらく8月に最終的にヴィッテンベルクに移された⁽¹⁸⁾。したがって書き込み時期として可能性があるのはひとまず、1508年秋まで、1509年秋～1510年秋、1511年春～夏の3つの時期となる。また、『アウグスティヌス小品集』のタイトル・ページへの書き込みには、「現在は1509年」という一句がある⁽¹⁹⁾。

ここまでは従来ほぼ知られていたことだが、エルフルト時代およびヴィッテンベルク時代初期の自筆資料の字体の分析によって、ルターはエルフルト時代のある時、小文字のpを、それまで使っていた字体ある

いは筆順から、現在の通常の字体・筆順に変更したことが明らかになった。しかも、『アウグスティヌス小品集』では、この2種の字体と、明暗2種のインクの区別が一致している。つまりこの一冊への書き込みにおいては、古いpと明るめのインクで記された書き込みと新しいpと暗めのインクで記された書き込みがはっきり区別できる。また、ほかの書物について見ると、『三位一体論』と『神の国』、またオッカムとヴァアラへの書き込みはいずれも(後のヴィッテンベルク時代の手稿および手紙と同様)新しいpのみが使われる一方、『アンセルムス小品集』と『ボナヴェントゥーラ小品集』では、1, 2の例外を除いてもっぱら古いpが用いられている。すなわち、『アンセルムス小品集』と『ボナヴェントゥーラ小品集』への書き込みは第1の時期に属し、『三位一体論』、『神の国』、オッカムとヴァアラへの書き込みはそれより後の時期のものであると考えられる。そして、『アウグスティヌス小品集』には、第1次、第2次の2つの時期にわたって書き込みが行なわれたと推定できるのである。

その際、タイトル・ページの、1509年と明示された書き込みは、pの文字は含んでいないものの、『アウグスティヌス小品集』の中では早い時期に属する、明るめのインクで書きこまれており、上記の第1の時期が少なくともこの書物については1509年であったことを示唆している。ハンディーで鎖がつけられていた跡もなく禁帯出書ではなかったと考えられる『アンセルムス小品集』への書き込みは、さまざまなインクの交替を示しており、その最初の部分の時期が初めてのヴィッテンベルク滞在時(1508秋～1509秋)あるいはさらにそれ以前であった可能性も必ずしも排除できないが⁽²⁰⁾、全体としては、現在わかっている自筆資料の最初期のもの(『アンセルムス小品集』、『ボナヴェントゥーラ小品集』への書き込み、および『アウグスティヌス小品集』への書き込みの一部)はすでに1509年以降のものであったと言えるであろう。

さらに細かい時期区分に関しては、講義テキストであったペトルス・ロンバルドゥス『命題集』(Petrus Lombardus, Sententiarum Libri quattuor)⁽²¹⁾への書き込みが手がかりとなる。4巻からなるこの神学読本は、エルフルト大学神学部の学則によれば、2年間かけるか、あるいは1年間で講じることとされていた⁽²²⁾。一方ルターの書き込みは、密度の差こそあるものの第2巻まではほぼ規則的であり、第3巻に入ると分量も少なく、飛び飛びになっている。そして第4巻への書き込みはほとんどない。したがって、ルターは2年間コースの講義を始め、第2巻を終えた頃の1510年秋な

いし冬にローマに派遣されて講義を中断したのではないかと推定される。1511年春の帰還後、第3巻への講義を続けたものかどうかについては推定が難しいが、こうして、『命題集』第1巻については1509年秋から1510年春にかけて講義が行なわれ、第2巻の講義はそれに続いて1510年秋ないし初冬まで行なわれたであろうことはほぼ確実に推定できる。

そして『命題集』への、古いpと明るめのインクを用いた書き込みは、表表紙の見返しと、冒頭の「序言」Prologusへの書き込みの一部、そして第3巻の一部に限られている。このことは、第3巻の一部への書き込みが、おそらくは講義開始に先立ってすでに行なわれたことを示すと同時に、新しいpへの移行が既に『命題集』講義開始前後に起こっていたことを明らかにしている。このことから、『アンセルムス小品集』、『ボナヴェントゥーラ小品集』とともに、『アウグスティヌス小品集』への書き込みのうち、古いpと明るめのインクによっての次の各書への書き込みは、1509年秋、ヴィッテンベルクからの突然の召還から『命題集』講義開始頃までの短期間に行われたと推定できることになる。

- 『三つの住処』 De triplici habitaculo
- 『天国への階梯』 Scala paradisi
- 『聖処女マリア被昇天』 De assumptione virginis marie
- 『死者の供養』 De cura agenda pro mortuis (第一次、半数ほど)
- 『告白』 Confessiones (第一次、大部分の書き込みがこれにあたる)
- 『キリスト教の教え』 De doctrina christiana Libri quattuor (第一次、大部分の書き込みがこれにあたる)
- 『信仰について助祭ペトルスに』 De fide ad Petrum diaconum
- 『聖職者の生と習い』 Sermones duo de vita et moribus clericorum.
- 『キリスト教的生』 De vita christiana
- 『十の弦』 De decem chordis

アウグスティヌスへの書き込みのうち、これ以外のものは皆、『命題集』講義開始以後に行なわれたと推定されるが、『命題集』テキストへの書き込みとの関連によって、さらに詳しい推定が可能である。

まず、『三位一体論』は、神論をあつかう『命題集』第1巻に集中的に引用されており、当然内容的に触れ合う部分が多いことから、『三位一体論』の参照ないし通読には、『命題集』第一巻についての講義準備との関連が予想される。実際、両者への書き込みはイン

クも似通っているばかりか、内容が重なる例もあり⁽²³⁾、また『命題集』テキストへの書き込みに見られる『三位一体論』への参照指示に、『三位一体論』テキストへの下線が対応しているケースもしばしば見られる⁽²⁴⁾。こうして、『三位一体論』への書き込みは、おもに『命題集』第1巻講義の時期、つまり1509年秋～1510年春に行なわれたことがほぼ確実にいえる。

しかし『三位一体論』への書き込み中には2箇所、第4巻第6章と第10巻第11章に、はっきりと違うインクで記された書き込みがある。それは、内容としてはどちらも『神の国』第11巻への参照指示であり⁽²⁵⁾、それぞれ対応箇所に逆の参照指示がある⁽²⁶⁾。この二つの書き込みは、したがって『神の国』第11巻との取り組みの際に書き込まれた蓋然性が大きい。インクも、後者への書き込みの際に用いられているものと似ている。このインクはさらに、『アウグスティヌス小品集』への第2次の書き込みで用いられているものとも相似している。そして、『神の国』ではこのインクは第3巻への書き込み以降に用いられており、第1巻および第2巻への書き込みに用いられているインクは、『三位一体論』に用いられているものと相似しているのである。こういった事実は、『神の国』への書き込みが、『アウグスティヌス小品集』への第2次の書き込みとともに、全体としては『三位一体論』への書き込みより後の時期に行なわれたことを示唆する。

この推定は、『神の国』への書き込み、『アウグスティヌス小品集』への第2次の書き込みと、創造論・墮罪論をあつかう『命題集』第2巻への書き込みとの関連によって支持される。『命題集』への書き込み中で『神の国』への参照指示は、第1巻では、「同箇所」という、必ずしも原典参照を必要としない記入が見られるにすぎない一方⁽²⁷⁾、第2巻では5回にわたって見られ⁽²⁸⁾、『神の国』の参看は、『命題集』第2巻の講義時に行なわれたと推定されるのである。これは、『神の国』が創造と墮罪を主要テーマとして含むことから自然なことと言えよう。

また、『アウグスティヌス小品集』所収の著作のうち、『命題集』への書き込みで言及ないし参照指示されるのは、『エンキリディオン』(27回)、『告白』(1回)、『信仰についてペトルスへ』(6回)、『キリスト教の教え』(1回)、『再論』の該当箇所を含む『真の宗教』(3回)、『正統の信仰』(2回)に限られているが、そのうち、『アウグスティヌス小品集』への第1次の書き込み対象に数えることができる『告白』、『信仰についてペトルスへ』、『キリスト教の教え』への言及ないし参照指示は『命題集』第1巻への書き込みで

行なわれている⁽²⁹⁾。一方、第2次書き込みの対象になったと考えられる『真の宗教』と『正統の信仰』が言及されるのは第2巻への書き込みの中であり⁽³⁰⁾、例が特別多い『エンキリディオン』の場合は、第1巻の最終部(第42～48部)で13回、第2巻で8回、そして第4巻第44部で6回、言及ないし参照指示が行なわれている⁽³¹⁾。

さらに、『神の国』への書き込みと、『アウグスティヌス小品集』への第2次の書き込みとの間にも、明白な関連を見て取ることができる。後者所収の著作のうち『神の国』への書き込みで触れられるのは、『告白』(2回)と『真の宗教』(1回)のみであるが、そのうち、『神の国』第11巻第5章に書き込まれた『告白』第11巻(c 12 n 14)への参照指示⁽³²⁾には、後者の同箇所ちょうど逆の『神の国』への参照指示⁽³³⁾が対応しており、しかも後者は、『告白』への書き込みでは例外的に、新しいpと暗めのインクを用いたものである。また、『神の国』第11巻第18章には、『告白』第3巻「終わり近く」(circa finem)と『真の宗教』第22章への参照指示が書き込まれているが⁽³⁴⁾、『真の宗教』該当箇所には、それに対応して『神の国』第11巻第18章と『告白』第3巻「終わり近く」(circa finem)への参照指示があつて⁽³⁵⁾、このふたつの書き込みは同時に行なわれたと推定される。『告白』第3巻「終わり近く」には、これに対応する参照指示こそないものの、これもこの著作に対しては例外的に、新しいpと暗めのインクを用いた書き込みがある⁽³⁶⁾。

このように、『神の国』、『命題集』第2巻、そして『アウグスティヌス小品集』の第2次の書き込みの関連を検討すると、この3者はほぼ同時期のものであろうという推定が成り立つ。『エンキリディオン』の事例を考慮に加えれば、『神の国』への書き込みと『アウグスティヌス小品集』への第2次の書き込みは、『命題集』第1巻の最後から第2巻と取り組んでいた時期、すなわち1510年春頃から秋にかけてではないかと推定できるのである(第4巻では、第44部の『エンキリディオン』への参照指示以外の書き込みは第11部での乱丁の指摘⁽³⁷⁾に限られているため、第44部への書き込みがやはりこの時期であった可能性は十分にある)。著作を列挙すれば以下のとおりである。

- 『神の国』 De civitate dei
- 『エンキリディオン』(信仰・希望・愛)
Enchiridion ad Laurentium
- 『死者の供養』 De cura agenda pro mortuis (第2次、
半数ほどの書き込みが含まれる)

- 『真の生の認識』 De cognitione vere
- 『告白』 Confessiones (第2次、書き込みは3箇所のみ)
- 『キリスト教の教え』 De doctrina christiana (第2次、
書き込みは1箇所のみ)
- 『真の宗教』 De vera religione (『再論』の該当章を
含む)
- 『霊と魂』 De spiritu et anima
- 『正統信仰と教会教義』 De diffinitionibus orthodoxe
fidei et ecclesiasticis dogmatibus

なお、上記のように『命題集』第1巻講義の際に参看したと推定される『三位一体論』への言及ないし参照指示は、第2巻への書き込みでも15回行なわれており、『三位一体論』の参看が第1巻講義以後も続いていたと考えられる。

こうして、自筆書き込みの遺された『三位一体論』、『神の国』、そして『アウグスティヌス小品集』に含まれた著作に関しては、その参看が、おおよその時期とともに推定できる。神学の初めての講義となる『命題集』講義を前にした20代半ばのルターが、短期間に、まずアンセルムス、ボナヴェントゥーラとならんで『アウグスティヌス小品集』を読み、第1巻の講義中には『三位一体論』、第2巻の講義中には『神の国』を読むとともに『アウグスティヌス小品集』と『三位一体論』を参照し直したと考えられるのである。

しかし、この3冊は、ほかの7冊の書物とともに、むろん偶然に遺されているに過ぎない。実際には、このような形で遺されていない書物についても、ルターによる参看が行なわれ、部分的には書き込みも行なわれたであろうと推定される。その手がかりが、遺された書き込みに見られる、他の著作への言及ないし参照指示である。当然、従来それを資料にルターの用いた図書の範囲についての推定が行なわれて来た⁽³⁸⁾。しかしその際、言及ないし参照指示があればそのままその著作の参看を想定する傾向があつた⁽³⁹⁾。しかもそれは当然現行の校訂版(ワイマール版ルター全集第9巻)によっているため、校訂者がルター以外(この場合ヨハネス・ラング)の書き込みをルターに帰していたためにルターによる参看が想定されたユスティヌス⁽⁴⁰⁾、ヴァロ⁽⁴¹⁾、ピコ・デラ・ミランドラ⁽⁴²⁾の例もある。また、筆者の調査によって、現エルフルト大学図書館蔵の『命題集』2冊に関しては、それがルター在籍時の修道院蔵書であつたばかりでなく、そこに見られる書き込みと、ルターによる『命題集』への書き込みの間にしばしば一致が見られることが明らかに

なった。後述のように、ルターの書き込みが、それらの書き込みを踏襲した可能性が大きいと思われる例も存在するのである。したがって、ある著作をルターが実際に参看したと推定できるかどうかは、問題となる箇所についてそれぞれ、当時（1511年まで）に刊行されていた版のすべてのテキスト、章分けなどを検討し、ルターによる引用あるいは参照指示などと比較する必要が生じる。以下、アウグスティヌスに限って、その点について述べる。

1. 『三位一体論』

『三位一体論』に関しては、上述のようにルターの書き込みのある刊本（GW 2926）が遺されているわけであるが、その書き込みの中には4箇所、印刷テキストの訂正がある。うち1箇所はわかりやすい誤植の訂正であって⁽⁴³⁾、その内容は当時のすべての刊本のテキストに一致しており、もう1箇所は逆に当時のすべての刊本に相違した訂正を行なっているのだが⁽⁴⁴⁾、他の2箇所のうち1箇所の訂正⁽⁴⁵⁾は当時の刊本のうち3つのもののテキストに一致し、もうひとつはそのうちのひとつにのみ一致する⁽⁴⁶⁾。したがって、『三位一体論』の場合、ルターは、GW 2926に加えて、少なくとも次の刊本も参照したと推定される。

Augustinus: De Trinitate. Mailand: Leonardus Pachel. Pars II. 1489年5月26日。Hain 8666

この刊本は2部に分かれ、第1部はヒラリウスの同名の書『三位一体論』を内容としている。そして、本稿では詳しく述べないが、『命題集』への書き込みのうちこの著作に関するものの分析から、ルターはヒラリウスについてこの刊本を参照していることが推定されるため、アウグスティヌス『三位一体論』に関するこの推定もほぼ確実なものと言ってよい。

2. 『真の宗教』とバーゼル版全集の参看

書き込みの残る『アウグスティヌス小品集』（GW 2865）に収められた『真の宗教』には章分けが一切なく、ルターは欄外にそれを補っている⁽⁴⁷⁾。したがって、章分けの出典が問題になるが、当時の刊本のうち、あと4種あるインクナブラ（GW 2863, GW 2864, GW 2866, GW 2868）および1502年パリ刊の著作集⁽⁴⁸⁾所収のものにはやはり章分けがなく、1505年から1506年にかけてヨハネス・アメルバッハを中心に刊行されたバーゼル版全集⁽⁴⁹⁾の第2巻が、この著作に章分けを導入した最初の刊本となっている⁽⁵⁰⁾。全集

第1巻へのアメルバッハの序言には、章分けが可能な著作についてはそれを導入したとあり⁽⁵¹⁾、これは全集全体の刊行方針に沿ったものであった。この章分けは、第21章と第22章を分ける1箇所がわずかにずれていることを除いて、現在（PL/CCL）まで踏襲されているのだが、ルターの補足した55章の章分けは、第22章の開始箇所を含めてバーゼル版全集のものとして一致しており、出典がバーゼル版全集第2巻であることは疑いを容れない。しかも、1箇所のみ見られる印刷本文の訂正⁽⁵²⁾に対応するのは、やはりバーゼル版全集のテキストであって、他のすべての刊本はGW 2865と同じ読みを採っている。こうして、バーゼル版全集のうち少なくとも第2巻が修道院蔵書に含まれており、おそらくはルターがそれを直接参照したことが、ほぼ確実に推定できるのである。

バーゼル版アウグスティヌス全集全11巻は、第1～8巻に『再論』Retractationesで扱われて真作であることが確実な著作および『再論』を、大卒年代順に収め（第1巻洗礼志願者時代、第2巻洗礼後司祭職以前、第3巻司祭時代、第4～8巻司教時代）、第9巻から11巻には、すでに当時としても偽作の疑いがもたれたものも含めて⁽⁵³⁾、『再論』で触れられていない著作をまとめた、最初の全集であり⁽⁵⁴⁾、もしこの全集の全巻が修道院蔵書に含まれていたとすれば、ルターは既にエルフルト時代に、アウグスティヌスのほとんどの著作に触れることのできる環境にあったということになる。後年（1516）、ヴィッテンベルクで神学改革運動を開始した際に、『霊と文字』（De spiritu et littera）、『罪の報いと赦し』De peccatorum meritis et remissione、『ペラギウス派の2書簡駁論』Contra duas epistolas Pelagianorum、『ユリアノス駁論』Contra Iulianumと列挙して、反ペラギウス著作の重要性を強調し、続いてバーゼル版アウグスティヌス全集第8巻を名指ししたことを考えると⁽⁵⁵⁾、既にエルフルト時代にこの全集にどれだけ触れたかという問題は、思想の生成の中でのアウグスティヌス受容の展開という観点から特に重要となってくる。

この全集が、一括販売であったか、あるいは個別販売の形を採っていたかについて、正確なところは分からない。刊行の進行について手がかりとなるのは、次のような点である。

各巻への序文等の日付は、第1巻へのコンラードゥス・レオントリウス（Conradus Leontorius）の序文の日付が1506年1月20日で、最終第11巻へのアメルバッハの後書きの日付が1506年1月22日。第2～6巻と第8～10巻には日付は一切ないが、第7巻（『神の国』の

み所収)には、1504年9月16日付のレオントリウスの序文と、1505年1月15日付の、同じくレオントリウスの後書きが付けられている。そして遺されたアメルバッハの文通に見るかぎりでは、1504年夏にはもうヤーコブ・ヴィンプフェリングがアウグスティヌス著作集の完成を待ちわびており(1504年8月12日付書簡)⁽⁵⁶⁾、レオントリウスは既に1505年4月に第1巻への序文の依頼に触れて、そのために具体的に4頁分のスペースを要求し(1505年4月12日付書簡〔4月19日付追伸つき〕)⁽⁵⁷⁾、6月にはその仕事にかかっている(1505年6月22日付書簡)⁽⁵⁸⁾。そのかんの5月には、ヴィンプフェリングが、第1巻の序文用にと、ボナヴェントゥーラの引用を送ってよこしていた(1505年5月27日付書簡)⁽⁵⁹⁾。この提案にはアメルバッハは乗らなかった。また、1505年をつうじて、アウグスティヌス刊行作業の進行ないしアメルバッハがそれに忙殺されていることへの言及が繰り返し見られる一方⁽⁶⁰⁾、部分的刊行に触れたものはない。そしてもう一方では、1506年春以降、ニュルンベルクの同業者アントン・コーベルガーからの書簡に、1600部というフランクフルト発の大量注文(4月14日)⁽⁶¹⁾をはじめ、注文あるいは到着報告が現れる⁽⁶²⁾。ヴィンプフェリングも、4月21日付で、「アウグスティヌス著作集」(Augustini Opera)の到着を、同じくアルサスのヨーハン・カイザーズベルクとともに切望している、と書いてよこす⁽⁶³⁾。

このような手がかりを総合すると、アメルバッハはおそらく、まず1505年初頭に、「神の国」(第7巻)を、「目玉」として宣伝見本を兼ねて刊行し(ちなみにこの巻のタイトルページの前にはページ大のアウグスティヌス像が付されている)、残りの巻がすべて刷り上がるのを待ったうえで、1年後の1506年1月に全巻まとめて刊行した、という推測が成り立つように思われる。

この推測が正しければ、ルターの修道院にも、この全集は全巻揃っていた蓋然性が大きいということになる。しかし、かりに全巻が揃っていたとしても、ルターがそれを全部参看したとは限らない。すでにエルフルト時代にどの巻あるいはどの著作を参看した蓋然性が大きいかを判断するには、個々の言及ないし参照指示を検討するほかはないのである。

3, 「マニ教徒の習俗」 De moribus manichaeorum (CPL no 261 Liber II)

『告白』第3巻と第4巻には、その内容を理解するには「マニ教徒の習俗」を読まねばならない、という書き込みがある⁽⁶⁴⁾。これは、原典の参看を推定させ

る。現行版(PL/CSEL)では、この著作は、「カトリック教会の習俗とマニ教徒の習俗」第2巻とされているが、バーゼル版全集以前には、「カトリック教会の習俗」のみが印刷され(GW 2914, GW 2867, GW 2869および1502年パリ版『小品集』第2巻)、「マニ教徒の習俗」に関してはバーゼル版全集第2巻が最初の刊行であった。

4, 「創世記逐語講解」 De Genesi ad litteram (CPL no 266)

『創世記逐語講解』への言及ないし参照指示は、「神の国」への書き込みの中に1回、「命題集」第1巻への書き込みに1回、同第2巻への書き込みには13回の計15回見られるが、そのうち14回は、参照箇所の指示として、巻数のみでなく章までが挙げられている。この著作については、バーゼル版全集第4巻に収められた版がそもそも初版であり⁽⁶⁵⁾、それに付された章分けは、少なくとも問題になる箇所に関してみな現在まで踏襲されているのだが、ルターの参照指示は、そのうち10が、その章分けと一致している。参照指示の出典は、この場合もやはりバーゼル版全集であり、その第4巻も修道院蔵書に含まれていたであろうと考えられる。

一方、誤まった箇所を挙げている4つの参照指示のすべてについて、当時の修道院蔵書であった別の2冊の「命題集」の双方あるいはいずれかに、ルターのものと同じ指示が見られる⁽⁶⁶⁾。このような場合、ルターは、原典に直接当たることなく、既に先人の行なった書き込みを参照して、その参照指示を踏襲した蓋然性が大きいと考えられる。

5, 「神の国」

『神の国』をルターはこの時期、上述のようにGW 2887によって読んだと考えられる。しかし、ここでも4箇所、印刷テキストへの訂正が見られる。そのうちひとつはわかりやすい誤植の訂正であり⁽⁶⁷⁾、2箇所の訂正は、当時のどの刊本にも対応していない⁽⁶⁸⁾。最後の箇所では、ルターの訂正⁽⁶⁹⁾は、9種のインクナブラ(GW 2874-82)のテキストに一致している。ちなみにこの9種はどれも、アウグスティヌスの本文のみを印刷した版であり、これに対して、GW 2887と同じく本文に註解を添えた刊本(GW 2874-86, GW 2888-90およびバーゼル版全集第7巻)は皆、この箇所GW 2887と同じ読みを提示している。したがってこの場合、訂正はGW 2874-86のいずれかにさかのぼるか、あるいは文脈(tutiusとの並列)から

の判断と考えられる。

もうひとつ注目されることとして、第18巻第23章で、GW 2887のテキストでは行頭が IESUCSCREIS-TOSTESDNIOSEOTER という形で現れる、シビュラの予言詩のアクロスティコンを、ルターがギリシア文字で *ιησουσ Χριστουσ θεου υιοσ σωθηρ* と読み解いていることが挙げられる⁽⁷⁰⁾。エルフルト時代としては唯一のギリシア語である。当時の刊本では、この箇所テキスト中でアクロスティコンの説明の部分にギリシア文字を用いているのは、パーゼル版全集第7巻と、GW 2888のみであり、そのどちらかの参看もあり得ないことではない。

6, 『再論』 Retractationes (CPL no 250)

『再論』への言及ないし参照指示は、『神の国』への書き込みで1回⁽⁷¹⁾、『命題集』第1巻への書き込みで3回⁽⁷²⁾、同第2巻へのそれで4回⁽⁷³⁾、同第3巻へのそれでは1回見られる⁽⁷⁴⁾。原典を参看したと考えるのが自然であるが、当時の刊本としては、唯一のインクナブラ (GW 2917) と、パーゼル版全集第8巻所収のものがあった。そして、パーゼル版が、現行版と同じく全体を2巻に分け、それぞれに章分けを行なっているのに対して、GW 2917は、個々の著作への再論をひとつの章として扱うことこそ同じものの、巻を分けないため、第2巻の各章の数字は、現行の章数に(第1巻の章数である)37を足したものとなっている。これに対して、ルターの参照指示は、箇所の指示がない3例と誤りである1例を除いて、巻数および章数を挙げる5例と、巻数を挙げず章数のみを挙げる2例とがある。巻数を挙げる例が多いことから既に、出典としてはパーゼル版全集が有力と考えられるが、巻数を挙げない指示のひとつは『再論』第2巻へのものであり、第2巻第49章(パーゼル版でも同じ)を「再論49章」と呼んでいる⁽⁷⁵⁾。GW 2917ではこの章は第76章であるから、参看されたものとしては、やはりパーゼル版全集(第8巻)が推定されるであろう。

7, 『三つの住処』 De triplici habitaculo

上記のように、この著作は『アウグスティヌス小品集』(GW 2865)に含まれており、ルターが参看したことが確認できるが、書き込みのうちひとつは、この刊本で欠落している単語を補ってテキストを訂正している⁽⁷⁶⁾。GW 2865以外に5種あるインクナブラ (GW 2863, GW 2864, GW 2866, GW 2868, GW 3029)はこの点みなGW 2865と同じであり、この訂正に対応するテキストをもつのは、パリ1502年刊の『小品集』

第1巻とパーゼル版全集第10巻であるため、ここでもパーゼル版全集が参照された可能性がある。この場合の訂正は文脈のみからでも可能と考えられ、別の刊本の参照は必ずしも前提できないが、次の『独語録』の事例を考え合わせると、パーゼル版全集第10巻参看の可能性はかなりあると言ふべきであろう。

8, 『独語録』 Soliloquia (CPL no 252)

『アウグスティヌス小品集』(GW 2865)に収められた『独語録』は、「識りまつらん御身を、我を識りたもう主よ」(Cognoscam te domine cognitor meus)に始まる偽作であったが、真作の『独語録』Soliloquia(冒頭「多くまた種々のことどもを思いなす我に」Volventi mihi multa ac varia mecum diu)⁽⁷⁷⁾を扱う『再論』の一節が『命題集』第1巻第2部で引用されているのに対し、ルターは「独語録第1巻第1章」(li. 1. soliloqui. c. 1)と書き込んでいる⁽⁷⁸⁾。この著作の当時の刊本のうち、3種のインクナブラ (GW 2867, GW 2869, Hain 8589)は、第1巻に関して、章ばかりかあらゆる区分を欠いており⁽⁷⁹⁾、「第1章」という指示の出典とは考えられない。1502年パリ刊の『小品集』第2巻所収の版は、章分けはせずに、アルファベットで区分をしており(第1巻はB-P)、問題の箇所はBにあたる。そして、パーゼル版全集第10巻は、現行の版と同じく章分けを行ない、問題の箇所は第1章に含まれる。したがってこの著作も、パーゼル版全集第10巻によって参看された可能性は十分あると言える。

9, 『霊と魂』

『アウグスティヌス小品集』(GW 2865)所収の『霊と魂』冒頭に、ルターは、この著作はアウグスティヌス自身のものではなく、その著作から言葉や見解を集めたものだという所見を述べている⁽⁸⁰⁾。同様の見解が、パーゼル版全集第10巻の『霊と魂』への後書きに引用されており⁽⁸¹⁾、これをルターが参照したとも考えられる。しかし他方、ルターの書き込み以外に、本文の3箇所について、他の手によって、「手引き」と『真の生』からの引用の指摘が書き込まれており、ルターも自分で引用を確認したのかもしれない。

10, 『霊と文字』 De spiritu et littera (CPL no 343)ほか
このように見てくると、パーゼル版全集に関して、第2巻はほぼ確実に修道院蔵書に含まれていたと考えられ、第4巻、(第7巻)、第8巻、第10巻についても、その可能性が十分あるということになる。だとすると、

修道院にはやはり全集全巻が揃っていたと考えるのが有力であり、上述したように後年のアウグスティヌス評価との関連で、反ペラギウス著作をこの時期にすでに参看していたか否か、という問題があらためて浮上してくる。殊に『霊と文字』は、後の回想で、新約聖書ロマ書1, 17で言われる「神の義」の新理解に達した後にこの著作を読み、自分の理解と同じ理解を見いだした、としていることから⁽⁸²⁾、この点がとくに注目される。

『霊と文字』にかんする書き込みは、参照指示が二つあるのみである。そのひとつは、『命題集』第1巻第42部(c 3 n 2)で、命題集テキストが『霊と文字』からの引用としている箇所について、「第2章」(“c. 2”)と記すものであるが、実はこの「引用」の原文は、第2章ばかりでなく『霊と文字』全体の中に見られない⁽⁸³⁾。そしてこの場合も、修道院蔵書であったもう一冊の『命題集』(Erf I 71)に同じ参照指示があり、原典にあたることなくそれを引き写した可能性がある⁽⁸⁴⁾。また、第2の参照指示は、同じく『命題集』第1巻第45部に見られる『霊と文字』(現行版ではc 33 n 58)からの引用に対して、「終わりの前」(“ante finem”)と記すものである⁽⁸⁵⁾。『霊と文字』は、現行版で36章から成っており、この指示は不正確だとは言えない。しかし、当時2つあった刊本のうち、バーゼル版全集第6巻はほぼ現行版と同じ章分けをしていて引用箇所は第33章にあり、それを参照したのであれば指示の仕方が不自然である。また、もうひとつの版であるGW 2924には一切の区分がなく、「終わりの前」という指示はそのかぎり納得できるが、その場合は第1の参照指示で章を挙げていることと矛盾する。さらに、Erf I 71, Erf I 75ともに同内容の書き込みが見られる。したがって、この場合もその引き写しである可能性が大きい。最後に、この書き込みは、字体も乱暴で、通常几帳面な細い字で行なわれているルターの書き込みとしては真正性にも疑義がある。このような点から、この著作がかりに修道院蔵書に含まれていたにしても、ルターは参看しなかった蓋然性が非常に大きい。

ルターの書き込みで参照指示が行なわれるうちで、バーゼル版全集第8巻に収められている反ペラギウス著作としては、『譴責と恩寵』De correptione et gratia (CPL no 353)がある。これについては、ただ1箇所、『命題集』第1巻第40部で参照指示があるが⁽⁸⁶⁾、指示内容(“c. 8”)は誤りで、現行版と同じくバーゼル版でも第13章が正しい(もうひとつ存在した刊本である

GW 2862では一切区分がない)。そしてこの場合も、Erf I 71, I 75の双方に、同内容の指示がある。

このほか、同じくバーゼル版全集第8巻所収の『エンキリディオン』にかんしては、上述の参照指示のほとんどにおいて、章数の数え方が『アウグスティヌス小品集』(GW 2865)のものと同じであり(これは現行版の第1章をPrologusとするため、それ以後、数がひとつ小さくなる)、現行版と同じ数え方をするバーゼル版全集の参照はなかったと考えるほうが自然である。さらに、『死者の供養』はバーゼル版全集第8巻では章分けを行なっているが、『真の宗教』の場合と違って、その援用は『アウグスティヌス小品集』(GW 2865)への書き込みには見られない。

こうして、バーゼル版全集第8巻に関しても、参看が推定され得るのは『再論』のみである。この巻を含めて全集全巻が揃っていた蓋然性が大きいとすれば、むしろ、反ペラギウス著作が手元にあったにもかかわらず、それへの関心はエルフルト時代のルターにはとくに認められない、と結論することができる。

11. その他の著作

以上にふれた著作以外に、書き込みの中で言及しない参照指示が見られるアウグスティヌスの著作としては、次のものが挙げられる。

- 『自由意思論』 De libero arbitrio (CPL no 260) (2回)⁽⁸⁷⁾
- 『詩篇講解』 Explanatio psalorum (Enarationes in psalms; CPL no 283) (9回)⁽⁸⁸⁾
- 『異端について』 De haeresibus (CPL no 314) (1回)⁽⁸⁹⁾
- 『使徒の言葉についての説教集』 Sermones de verbis apostoli (1回)⁽⁹⁰⁾
- 『主の御言葉説教集』 Sermones de verbis domini (1回)⁽⁹¹⁾
- 『ヨハネ福音書説教集 [= 講解]』 In Joannem omelia [Tractatus] (CPL no 278) (5回)⁽⁹²⁾
- 『マクシミヌス駁論』 Contra Maximinum (CPL no 70) (2回)⁽⁹³⁾
- 『聖徒の予定』 De praedestinatione sanctorum (CPL no 354) (2回)⁽⁹⁴⁾
- 『七書の諸問題』 Quaestiones in Heptateuchum (CPL no 270) (1回)⁽⁹⁵⁾
- 『新旧律法の諸問題』 Quaestiones veteris ac novae legis (偽作, CPPM II no 1898) (1回)⁽⁹⁶⁾
- 『83問題集』 De diversis quaestionibus LXXXIII (CPL no 289) (7回)⁽⁹⁷⁾
- 『魂の量』 De quantitate animae (CPL no 257) (1回)⁽⁹⁸⁾
- 『山上の説教』 De sermone domini in monte (CPL no 274) (1回)⁽⁹⁹⁾

最後に、このそれぞれについて、原典の参看の蓋然性について述べる。

【自由意思論】への一つめの参照指示(“li. de. arbi. c. 7”)⁽¹⁰⁰⁾は、適切でないばかりか⁽¹⁰¹⁾、当時の刊本に照らして指示が不自然である。インクナブラ(GW 2867とGW 2869)のテキストは、全体を3巻に分けるのみで、それ以上の区分はいっさいなく、1502年パリ版【小品集】は、3巻に分けた上で、アルファベットによって区分する(第1巻Q-ZおよびA-I、第2巻K-Z、A-P、第3巻Q-Z、A-Z、A-F)。パーゼル版全集第2巻は、PLと同様に、3巻をさらに章に分けているが、どの巻の第7章にも、対応する箇所はなく、また巻数の指示がないのは、【再論】の例があるとはいえ、やはり不自然であろう。そして、Erf I 71とI 75にも、“c. 7”との書き込みがある。もうひとつの箇所⁽¹⁰²⁾では、第3巻第18章からの引用に、第11章への参照指示があるが、パーゼル版全集でもこれは第18章にあたる。そしてこちらでも、ルターの参照指示と同じ参照指示が、Erf I 71、I 75の双方に書き込まれているのである。この著作の場合、ルターの書き込みは、先人の書き込みの引き写しにすぎない蓋然性が大きいとしなければならない。

【詩篇講解】への参照指示は、当時のすべての刊本(GW 2908-11)に照らしても、一箇所を除いて正確である⁽¹⁰³⁾。また、I 71とI 75にも、同じ参照指示は見られない。この場合、ルターは自らこの著作を参看した蓋然性が大きいと考えられる。

【異端について】への2箇所の参照指示では、確認されている当事唯一の刊本であるパーゼル版全集第11巻に照らしても、挙げられる章の数字が、どちらもひとつ多い。どちらの場合も、I 71およびI 75にルターのものと同内容の参照指示があるため、これも原典参照なしの踏襲とも十分考えられる。ただしこの場合、章の数え方のずれが2例とも同じため、たとえば修道院蔵書に含まれていた写本がそのような章分けをしていたという可能性もないとは言えないであろう。

【命題集】第1巻第36部に見られる【使徒の言葉についての説教集】からの引用は、当時の刊本(GW 2920およびGW 2921)によっても第11説教からのものであるが、ルターはそれに対して“Omelia 9”という参照指示をしている。そしてこの場合もI 71およびI 75に同内容の参照指示がある。他方、第2巻第43部での【主の御言葉説教集】についての参照指示(“omelia 11”)は、当時の刊本(同じくGW 2920およびGW 2921)に照らして正確である⁽¹⁰⁴⁾。しかし、やはり同様にI 71およびI 75に同内容の参照指示がある。どちらも同じ

刊本に含まれていた両説教集への参照指示の正誤のずれと、I 71およびI 75との一致の共通性を考え合わせると、典拠が後者であって両者ともに原典参照なしの踏襲であるという蓋然性が大きいと言うべきであろう。

【ヨハネ福音書説教集 [=講解]】への参照指示は、当時の刊本(GW 2912, GW 2921⁽¹⁰⁵⁾およびパーゼル版全集第9巻)に照らしても、一例(【命題集】第1巻第37部)を除いて正確である(ただし、刊本はどれもOmeliaではなくTractatusとしている)。一方、唯一誤りである【命題集】第1巻第37部での、第111講解からの引用に対する「第57説教」という参照指示は、やはりI 71およびI 75にもある。また、第1巻第38部に見られる、第53講解からの引用への参照指示は、講解ないし説教の番号ではなく、福音書テキストを引用する形で行なわれているが、ここでも、I 71およびI 75にも、同内容の参照指示がある。しかもその際、後2者には、それが第53説教であることも同時に記されている(Erf I 71: omelia 53 super verbo [...]; I 75: aug. 53 Super verbo [...])。この場合、ルターの書き込みは、後2者(のいずれか)を、説教番号を書き落とした形でひき写したものである蓋然性がかなり大きいであろう。だとすれば、上記の誤まった指示の例についても、引き写しの蓋然性が大きい。【命題集】に見られる残り2例ではI 71およびI 75に対応する参照指示はなく、原典を参看した蓋然性はより大きい。この場合も、現在は失われた別の【命題集】への先人の書き込み等に従ったという可能性もないわけではない。しかし、オッカムへの書き込みの中に見られる正確な参照指示は、原典の参看によると考えるほうが自然であり、またI 71およびI 75の例を含めて、正確な説教(講解)番号の指示は、修道院に原典があったことをうかがわせる。したがって、部分的には原典を直接参看しているということも十分考えられる。

【マクシミヌス駁論】への参照指示は、2例とも、確認されている唯一の刊本であったパーゼル版全集第11巻に照らしても、挙げている章の番号がひとつ少ない。そして、どちらの場合も、Erf I 71にルターと同内容の参照指示がある。ここでも後者の引き写しということが考えられるが、【異端について】の場合と同様、2箇所についての同一のずれは、修道院が持っていた写本などの、別の出典の可能性をも思わせる。【聖徒の予定】への参照指示のうち、ひとつは箇所を挙げていない。そしてもうひとつは、「中心の前」ante mediumとする⁽¹⁰⁶⁾。当時の刊本のうち、唯一のインクナブラ(GW 2862)所収のテキストには一切の区分がなく、パーゼル版全集第10巻は、ほぼPLに一致

する章分けを行なっている。したがってもし原典を参看したとすれば、それはGW 2862であった蓋然性が大きい。しかし、この場合も、Erf I 71に両箇所とも同内容の参照指示があり（Erf I 75は第2の箇所のみ）、その書き込みの引き写しの可能性が考えられる。

【七書の諸問題】への参照指示は、『命題集』第2巻第42部に見られる、同書第20問題（当時の刊本であったGW 2915およびパーゼル版全集第8巻においても同様）からの引用について、第17問題を指示している⁽¹⁰⁷⁾。そして、Erf I 71に同内容の参照指示がある。この場合も、Erf I 71からの引き写しの蓋然性が大きい。

【新旧律法の諸問題】への参照指示は、当時の刊本（GW 2915およびパーゼル版全集第11巻）に照らしても正確である。しかしこの場合も、Erf I 71およびI 75に同内容の参照指示があり、他の同様な例と考え合わせると、引き写しの蓋然性が大きいであろう。

7回にわたってみられる【83問題集】への参照指示も、皆、当時の刊本（GW 2915、GW 2866およびパーゼル版全集第3巻）に照らしても正確である。しかしどの場合も、Erf I 71（4回）、Erf I 75（4回）のいずれかまたは双方に同内容の参照指示がある。直接の参看は必ずしも前提できない。

【魂の量】への参照指示は、その第1巻第2章からの引用に対して、「冒頭の後」post prim[ordium]というものである⁽¹⁰⁸⁾。当時あった刊本では、2種のインクナブラ（GW 2867およびGW 2869）所収のものは章分けがなく、もう1種のインクナブラ（H 8589）は、現行のものとは全く違う章分けを、パーゼル版全集第2巻は、ほぼPLと同じ章分けを行ない、1502年パリ版は、章分けではなくアルファベットによる区分を行なっている（O-Z.A-Z.A-M）。この点からいえば、原典を参看したとすれば、GW 2867およびGW 2869の小品集であった可能性が大きいということになるであろう。

最後に【山上の説教】については、第1巻第22章からの引用が【命題集】第2巻第43部にあるのに対して、「第1巻末尾」(in fine Li. 1)という参照指示がある⁽¹⁰⁹⁾。当時の刊本のうち、章分けのないものは、GW 2870とパーゼル版全集第3巻であった（章分けのある、GW 2919と1502年パリ版では第38章）。原典を参看したとすれば、全2者のうちひとつであった可能性が大きいであろう。しかしこの場合も、Erf I 71とI 75に同内容の参照指示があり、引き写しの蓋然性が大きいと言わねばならない。

以上見て来たように、ルターの遺した書き込みの中

である著作が言及されていたりまたそれへの参照指示がされていたりしても、その書き込みが原典の参看に基づいているとは必ずしも前提できず、むしろその蓋然性が小さいと推定される例が多い。とくに、当時の修道院蔵書であったと確認される2冊の【命題集】刊本への、別の手による書き込みとの比較によって、ルターの書き込みが、先人の書き込みの引き写しである蓋然性が高い例がいくつも見られた。そのうちの1冊、Erf I 71について、ひとつ補足しておきたい。この刊本のタイトル・ページには、一部が塗りつぶされた、次のような書き込みがある。

Ad vsum patris magistri Johanniß ... tyn

塗りつぶされた部分の後半は、ほぼ確実にNaと読める。それが正しければ、magistriとの間のもう2字は不明なものの、この【命題集】は、修道院神学校主任教授としてルターの師であった、Johannes Natinが用いていたものだった蓋然性が大きい。だとすれば、上司に服従を旨とする修道士の心性から言って、その書き込みをルターが無批判に引き写したとしても、無理からぬことであったといえるかもしれない。

ルターの書き込みのある【命題集】はじめ、Erf I 71、Erf I 75にも複数の手による書き込みが見られるが、Erf I 75には、逆にルターの書き込みを簡略にして引き写したと見られる例もあり、当時の修道院の命題集講師たちが講義準備としてテキストに書き込みを行なった際に、先輩たちの書き込みをも参照する習慣があったことがうかがわれる。そのようにして書き込みが行なわれた【命題集】は、現在知られている3冊以外にも当然あったと考えられる。本稿では詳述できないが、【命題集】テキストへのルターの訂正を、当時刊行されていた30あまりの【命題集】刊本のテキストと校合すると、ルターが少なくとも4、5種類の刊本を参照したことがうかがわれるのである⁽¹¹⁰⁾。したがって、以上に分析した以外にも、ルターの書き込みが、他の、失われた【命題集】への書き込みに基づいているケースもありうることになる。

また、【異端について】と【マクシミヌム駁論】について想定が可能であったように、また、オッカム【祭壇の秘蹟】へのテキスト訂正に関しては明白に推定できるように⁽¹¹¹⁾、ルターがアウグスティヌスについて、刊本だけでなく写本を参照したという可能性もないとは言えない。その場合、当時の刊本に照らして不正確な参照指示と分析したのもの、ある写本の章区分等にしたがえば正確であるということもありうる。修道院

の 아우グスティヌス写本は遺されておらず、上記の分析は、あくまで刊本を比較材料にしたという限定を持っている。

しかし、このような分析によって、主要著作に関しては、また全体的な傾向としては、ルターのエルフルト時代の 아우グスティヌス参看の範囲と実際が従来より明らかになったとは言えるであろう。このような形での分析は、筆者の知るかぎりその後の時期に関してもまだ少なくとも総合的には行なわれておらず、筆者としては、思想内容の受容を問題にする前提となる基礎資料研究として位置づけている。

略号

CCL	Corpus Christianorum Series Latina
Copinger	Copinger, Walter A.: Supplement to Hain's Repertorium bibliographicum: or collections towards a new edition of that work, London 1895-1902
CPL	注13参照
CPPM	注13参照
CSEL	Corpus Scriptorum Ecclesiasticorum. Series Latina
GW	Gesamtkatalog der Wiegendrucke. Hg. v. der Kommission für den Gesamtkatalog der Wiegendrucke, Leipzig 1925ff
Hain	Repertorium Bibliographicum: in quo libri omnes ab arte typographica inventa vsque ad annum MD. [...] opera Ludovici Hain. I-II, Stuttgart/Tübingen/Paris 1826-1838
PL	Patrologiae cursus completus. Series Latina
Renouard	Renouard, Antoine A.: Annali delle edizioni Aldine. Con notizie sulla famiglia dei giunti e repertorio delle loro edizioni fino al 1550 (Bologna, 1852), Riproduzione anastatica Bologna 1953
WA	D. Martin Luthers Werke. Kritische Gesamtausgabe, Weimar 1883ff. [WABr: Abteilung Briefwechsel]

- (1) D. Martin Luthers Werke. Weimarer Ausgabe [= WA]. Bd. 9, Weimar 1893, 1-114. ただしアンセルムスとトリテミウスへの書き込みは、校訂者 Georg Buchwald によってヴィッテンベルク時代のものとされた (ibid 105).
- (2) WA 3 (Weimar 1885) 全巻, および WA 4 (Weimar 1886), 1-462.

- (3) WA 4, 463-526.
- (4) Ficker, Johannes (Hg.): Luthers Vorlesung über den Römerbrief 1515/1516 [Anfänge reformatorischer Bibelauslegung 1], Leipzig 1908
- (5) WA 9, 95-104.
- (6) Degering, Hermann (Hg.): Luthers Randbemerkungen zu Gabriel Biels Collectorium in quattuor libros sententiarum und zu dessen Sacri canonis missae expositio Lyon 1514, Weimar 1933
- (7) そのほか、残されている自筆の書簡では、1514年8月5日付のもの (WABr 1, 27-29) がもっとも古い。
- (8) WA 56, Weimar 1938
- (9) WA 59, Weimar 1983, 25-53
- (10) WA 55/I, Weimar 1993. WA 55/II, Weimar 2000.
- (11) Heinrich Denifle: Luther und Luthertum in der ersten Entwicklung quellenmäßig dargestellt. I, [1. Aufl.] Mainz 1904, S. 37-41 (Erster Abschnitt. Kritische Bemerkungen zur Ausgabe von Luther's lateinischen und theologischen Schriften, 2. Buchwald). 同年のうちに刊行された改訂第2版では、この章は省かれた。
- (12) Jun Matsuura: Restbestände aus dem Augustinereremitenkloster in Erfurt zu Luthers Zeit und bisher unbekannte eigenhändige Notizen Luthers. Ein Bericht. In: Hammer, G. / zur Mühlen, K.-H. (Hgg.): LUTHERIANA. Zum 500. Geburtstag Luthers von den Mitarbeitern der Weimarer Ausgabe [AWA 5], Köln / Wien 1984, 315-332. 暫定エディションは、Jun Matsuura (ed.): Luthers Notizen zu Occam (um 1510/11). Eine vorläufige Edition (日本ルター学会「ルターと宗教改革」第1号, 1996年, 86-144ページ)。
- (13) 真作偽作の判定は、Clavis Patristica Pseudoepigraphorum Medii Aevi. Volumen I. Opera Homiletica. Cura et studio Iohannis Machielsen, Brepols-Turnhout 1990 (= CPPM I), Volumen II. A. Theologica. Exegetica. B. Ascetica. Monastica. (Indices). Cura et studio Iohannis Machielsen, Brepols-Turnhout 1994 (CPPM II) に従い、偽作とされるものに同書の番号を付した。また、真作には、Clavis Patrum Latinorum qua in Corpus Christianorum edendum optimas quasque scriptorum recensione a Tertulliano ad Bedam commode recludit Eligius Dekkers. Opera usus qua rem praeparavit et iuvit Aemilius Gaar Vindobonensis. Editio tertia aucta et emendata, Steenbrugis 1995 (= CPL) の番号を付した。
- (14) Incipit には Sancti augustini episcopi hipponensis de duodecim abusionum gradibus libellus. Aut beati Ugonis de sancto victore vt verius. とある。
- (15) Carl Eduard Förstemann (ed.): Album Academiae

- Vitebergensis I, Liepzig 1841, 28.
- (16) Liber Decanorum. Das Dekanatsbuch der theologischen Fakultät zu Wittenberg. In Lichtdruck nachgebildet. Mit einem Vorwort von Johannes Ficker, Halle a. S. 1923, Fol. 15 r.
- (17) そのかんの事情については、1514年6月16日の、エルフルト修道院長および長老宛の手紙 (WABr 1, 24-27) 参照。
- (18) やはりエルフルト修道院からヴィッテンベルクに移された友人 Johannes Lang は、1511年の「第10主日」(8月24日と考えられる) にヴィッテンベルク大学に学籍登録している (Förstemann [ed.] op cit 38)。
- (19) WA 9, 3.
- (20) 上述のように、【アンセルムス小品集】には【ボナヴェントゥーラ小品集】からの書き抜きがあり、後者には鎖の留金の後が見られて禁帯出書であったと考えられるため、【アンセルムス小品集】への書き込みも、少なくとも一部はエルフルトで行われたことが確実と思われる。さらに、【アンセルムス小品集】には2箇所、新しいpを用いた書き込みがあることを考え合わせると、書き込みの時期が全体として1509年秋頃であった蓋然性が大きい。
- (21) ルターが書き込みに用いた版は、Basel: Nicolaus Kesler, 1489. 2°. Hain 10196であった。以下、箇所の指示には、この版の区分を用い、現在の標準版 Magistri Petri Lombardi Sententiae in IV Libros distinctae. ed. tertia, Grottaferrata 1971/1981の区分を添える。
- (22) Weissenborn, C. Hermann (bearb.): Acten der Erfurter Universität [Geschichtsquellen der Provinz Sachsen und angrenzender Gebiete 8], II, Halle 1884, S. 55f.
- (23) たとえば De Trinitate VII c 1 n 2への書き込み (WA 9, 20, 41-21, 16) と Sent I d 9 fへのそれ (ibid 38, 28-37)。De Trinitate VII c 6 n 11と、そこからの引用がある Sent I d 19 h [c 7 n 2]には、まったく同文言の書き込みがある (ibid 21, 26 / 45, 9f)。
- (24) WAをはじめこれまでの校訂版には下線・傍線等の書き込みは取り上げられておらず、現行版による箇所の指示は残念ながら出来なため、いくつかの例を挙げるにとどめる。1, De Trinitate I c 1 „Nulla enim omnino res est que seipsam gignat vt sit.” (PL 42, 180 / CCL 50, 28)への下線と Sent I d 3 z [c 4]末尾で同箇所が引用されている部分に書き込まれた同箇所への参照指示 (“c. 1” — WAでは欠落)。2, De Trinitate IV c 20 n 27 „Sed aliter mittitur vt sit cum homine [...]” (PL 42, 907 / CCL 50, 197)への記入と Sent I d 15 l [c 8 n 1]の同箇所からの引用への書き込み (“c. xx”; cf. WA 9, 40, 32)。この記入は、印刷テキストに既に記入されて
- いた別の手による参照指示 (“ca 17”) を訂正する形で行なわれており、その点からも原典の直接の参照がうかがわれる。3, De Trinitate XV c 26 n 47 „cum sicut filio prestat exxentiam sine initio temporis” (PL 42, 1094 / CCL 50A, 528)の“cum sicut filio”への下線と、Sent I d 18 f [c 3 n 1]の同箇所からの引用への参照指示 (“26”; cf. WA 9, 44, 24)。
- (25) Cf. WA 9, 18, 37. 22, 33.
- (26) Cf. ibid 25, 7s.
- (27) Ibid 33, 1s. これは、Sent I d 3 d [c 1 n 4] および e [c 1 n 5]へのものであるが、直前の c [c 1 n 3]の印刷テキストに„aug. li. de. ciui.”という箇所の指示があり (該当箇所 De civitate dei VIII c 6は明示されていない)、またそれに続いて欄外に„Idem in eodem”, dの冒頭の欄外には„Augusti.”とあるのを受けてのものである。他の場合、ルターは、参照指示として章まで挙げている。
- (28) 参照指示箇所とともに挙げれば、WA 9, 63, 22 (De civitate dei XXII c 1). 65, 24s (ibid VIII c 6). 66, 6 (ibid XI c 6). 67, 37 (ibid XII c 23). 69, 12 (ibid XI cc 16s). すべて創造論ないし墮罪論に関わる箇所である。
- (29) 【命題集】の箇所とともに挙げれば、【告白】WA 9, 60, 13 (Sent I d 43 e [c un n 8]), 【信仰についてベトルスへ】 ibid 31, 27 (Sent I d 2 b [c 2 n 3]). 31, 34 (I d 2 d [c 4 n 1]). 31, 38 (ibid). 35, 27s (I d 5 f [c 1 n 7]). 49, 11 (I d 27 a [c 1 n 1]). 49, 38 (I d 28 g [c 7]), 【キリスト教の教え】 ibid 31, 2 (I d 1 a [c 1 n 1])。
- (30) 同じく【命題集】の箇所とともに挙げれば、【真の宗教】WA 9, 65, 35 (Sent II d 12 e [c 5 n 2]), 【再論】中【真の宗教】の章 ibid 68, 3 (II d 19 a [c 2]), 【正統の信仰】 ibid 62, 36 (II d 8 e [c 4 n 2])。なお、【命題集】第1巻第3部 (Sent I d 3 f [c 1 n 7])への書き込みでの【真の宗教】への言及 (WAでは欠落) は、【命題集】同箇所に引用されているテキストを指すと考えられる。
- (31) 第1巻へは、WA 9, 59, 34 (Sent I d 42 f [c 3 n 2]). 60, 15 (I d 43 e [c un n 9]). 60, 27 (I d 45 l [c 7 n 2]). 60, 32 (I d 46 b [c 2 n 1]). 60, 33 (I d 46 c [c 2 n 3]). 60, 34 (I d 46 e [c 3 n 6]). WA 欠落 (I d 46 g [c 4 n 2]). 61, 1 (I d 46 h [c 5]). 61, 10 (I d 47 a [c 1 n 2]). 61, 12 (I d 47 b [c 2 n 3]). 61, 14 (I d 48 a [c 1 n 2]). 61, 15 (I d 48 c [c 2 n 3]). 61, 16 (I d 48 e [c 4 n 2]), 第2巻へは、ibid 62, 27 (II d 7 c [c 3 n 1]). 63, 22 (II d 9 i [c 7 n 2]). WA 欠落 (II d 24 a [c 1 n 3]). 70, 4 (II d 24 a [c 1 n 3]). 70, 23 (II d 25 e [c 3]). 70, 25 (II d 25 k [c 8 n 4]). 70, 26 (同)。70, 28 (II d 25 m [c 8 n 7]), 第4巻へは、ibid 94, 22 (Sent IV d 44 b [c 2 n 1]). 94, 23 (ibid [c 2 n 2]). 94, 24 (ibid [c 2 n 3]). 94, 25 (ibid [c 3 n 1]), 94, 26 (ibid d [c 4]), 94, 27 (ibid h [c

- 8 n 2])。
- (32) WA 9, 25, 3.
- (33) Ibid 9, 12.
- (34) Ibid 25, 4s.
- (35) Ibid 13, 23s.
- (36) Ibid 7, 17s がそれである。
- (37) Ibid 94, 18-20.
- (38) 早い時期のものとして, Otto Scheel: *Martin Luther. Vom Katholizismus zur Reformation II*, Tübingen 1934, 397-407 (Die wissenschaftliche Bibliothek des Sententiars)。
- (39) たとえば, Helmar Junghans: *Der junge Luther und die Humanisten*, Weimar 1984, 115-119ほか。
- (40) WA 9, 27, 12-18. Cf. Junghans ibid 123.
- (41) WA 9, 24, 16-18. Cf. Junghans ibid 116.
- (42) WA 9, 27, 12-15. Cf. Junghans ibid 206.
- (43) De Trinitate II Prooemium n 1 (PL 42, 845 / CCL 50, 80) pro caput を pro captu に訂正 (WA 9, 17,25)。
- (44) De Trinitate XIII c 1 n 3 (PL 42, 1015 / CCL 50A, 383)末尾, 印刷テキストの *eam [= fidem] esse coniunctionem rerum que non videntur* の *coniunctionem* を *coniuctionem* に訂正 (WA 9, 23, 4s)。なお, De Trinitate 現行版は, PL, CCL とともに後者の読みを採っている。この点から見れば, ルターがこの形のテキストを持った写本を参照している可能性もあろうが, 内容が新約聖書へブル書11, *largumentum* の言い換えであることから, それに基づいた独自の訂正であったとも考えられる。
- (45) De Trinitate II c 6 n 11 (PL 42, 851 / CCL 50, 94) で *Item* を *id est* に訂正 (WA 9, 17, 36)。この場合もルターの訂正は PL および CCL のテキストと一致している。
- (46) De Trinitate XV c 17 n 28 (PL 42, 850 / CCL 50A, 503)で *ipse [= Filius] autem et sibi et illis tantummodo diligit* の *diligit* を *intelligat* に訂正 (WA 9, 23, 26)。この場合もルターの訂正は PL および CCL のテキストと一致している。
- (47) WA 9, 12, 21-26 (『再論』該当章への補足) 参照。『真の宗教』本文への補足は, WA ではすべて欠落している。
- (48) *Opuscula. Partes 1-2*. Paris: Andreas Bocardus pro J. Petit 1502
- (49) *Opera Omnia. Partes 1-11*. Basel: Johannes Amerbach tet alii. 1505-06
- (50) CCL 32,178も参照されたい。
- (51) “*Eosque omnes libros qui distinguibiles uidebantur / partim per me / partim per alios doctos viros: & præcipue per deuotum ac religiosum fratrem de ordine sacri minorum / conradum pellicanum rubeaqueensem: quorum auxilio in talibus niti soleo: per capita distingui procurauit*” (Prima pars Bl a 3 v)。
- なお, Alfred Hartmann (Bearb. u. hg.): *Die Amerbachkorrespondenz I. Die Briefe aus der Zeit Johann Amerbachs 1481-1513*, Basel 1942, 275-277 (Nr. 293)に, この序文全体の翻刻が収められている。
- (52) De vera religione c 32 n 59 (PL 34, 148 / CCL 32, 226) 冒頭 *Sed multis finis est humana delectatio* の *multis finis* を *multiformis* に訂正 (WA 9, 13, 33s 参照)。ちなみに PL/CCL は *multis finis*。
- (53) 第10巻への序言参照。“*Ioannes Amerbachius basiliensis amico lectori S. p. d. Venimus in hac decima parte ad minora / sed deuotissima opuscula sancti Augustini: sicuti ea a tergo huius partis assignata legis. Inter quæ offensurus es fortassis aliqua quæ illam diuinam facilemque & copiosissimam eloquentiam diui Augustini præ se ferre & mihi quidem non uidentur: tamen nihilominus eos libellos de possessione huius sancti nominis rejicere & explodere indignum mihi censui: cum eis nullius alterius nominis possessionem dare potuerim. Ea igitur lege studiose lector sub cuiusquam christiani nominis lectu dignissima: tibi que de singulis esto iudicium. sufficere enim mihi credo / si omnia ea quæ nomine sancti patris Augustini præ sentata sunt / in unam hanc partem collecta tibi legentia exprimerem. Vale ergo / & lege feliciter.*” (fol. a v)
- (54) ただし, 間近の1497年にアメルバッハからの刊本 (GW 2911) が出されていた『詩篇講解』(Explanatio psalorum = Enarationes in Psalmos), 1494-95年にやはりアメルバッハが刊行していた『説教集』(Sermones; GW 2920) および1493年刊行 (GW 2906) の書簡集 (Epistolae) は, 含まれていない。このことは第1巻の序言でも触れられており, 事実上, この3つは全集の補巻をなしていると考えられる。なお, この全集全般に関しては, J. de Ghellinck: *Patristique et moyen âge. Études d'histoire littéraire et doctrinale III*, Bruxelles/Paris 1961, 366-377 [Éditions antérieures a celle des Mauristes 2: L'édition de Jean Amerbach (1506)] 参照。
- (55) 1516年10月19日付シュパラティンへの書簡 (WABr 1, 70, 8-16) 参照。なお, 最初に挙げられている『霊と文字』と『罪の報いと赦し』は, 第8巻ではなく第6巻に収められている。
- (56) Hartmann (Bearb. u. hg.) op cit 219 (Nr. 233).
- (57) Ibid 244 (Nr. 259)
- (58) Ibid 257 (Nr. 272).
- (59) Ibid 253s (Nr. 267).
- (60) Ibid 232 (Nr. 246; 1505年1月2日付二人の息子宛), 233 (Nr. 248; 同年1月12日付ヴィンプフェリングより), 268 (Nr. 283; 1505年9月12日付二

- 人の息子宛), 274 (Nr. 291; 1505年11月19日付ヴァインプフェリングより)。
- (61) Ibid 285 (Nr. 301).
- (62) Ibid 291 (Nr. 306; 5月9日付, および Nr. 307; 5月10日付); 293 (Nr. 312; 6月6日付)。
- (63) Ibid 286 (Nr. 392).
- (64) WA 9, 7, 14s.21s.
- (65) CSEL 28-I, 2 参照。GW, ISTC のいずれによっても, インクナブラは存在しない。
- (66) “Gen. 2. c. 2”(WA 9, 62, 30 = Erf I 75該当箇所一正しくは, II c 17 [n 37]), “Li. 3. c. 3” (WA 欠落 = Erf I 71該当箇所一正しくは, III c 10 [nn 14 s]), “Li 7. c. 7”(ibid 67,40 = Erf I 71 および I 75該当箇所一正しくは, VII c 24 [n 35]), “Li. 6. c.3” (ibid 68,1 = Erf I 71 および I 75該当箇所一正しくは, c 13 [nn 23s])。
- (67) De civitate dei XVIII c 32 (PL 41, 590 / CCL 38, 625)で, decies を deiciis に訂正 (WA 欠落)。GW 2887以外のすべての刊本が, deiciis あるいは deicies としている。
- (68) De civitate dei XIII c 23 n 1 (PL 41, 396 / CCL 48, 406)で, “corpus quidem moriturum est propter peccatum”の moriturum を mortuum に訂正。および, XIV c 8 n 1 (PL 41, 411 / CCL 48, 423)で, “Quas enim Graeci appellant eupathias” の eupathias を apathias に訂正。どちらも WA では欠落。
- (69) De civitate dei XII c 22 (PL 41, 372 / CCL 38, 380 [c 23])で “tutius atque capacius”の capacius を pacacius に訂正。PL/CCL は pacatius。
- (70) WA 9, 26, 30-34.
- (71) WA 9, 26, 20 (De civitate dei XVII c 5)
- (72) Ibid 56, 21s (Sent I d 2 a [c 1 n 2]). 59, 24 (I d 41 b [c 2 n 1]). もう 1 例 (I d 41 c [c 2 n 4]). は WA 欠落。
- (73) Ibid 65, 10s (Sent II d 12 b [c 2]). 68, 22s (II d 19 a [c 2]). 73.4 (II d 28 c [c 3 n 1]). 82, 27 (II d 43 c [c un n 7]).
- (74) Ibid 88,36 (Sent III d 15 c [c 1 n 6]).
- (75) “li. retract. 49” (ibid 56, 21). 問題になっているのは, Retractationes II c 49 De praesentia Dei である。
- (76) De triplici habitaculo c 4 [PL 40, 995] で “Cuius oculus non minus audit quam cuius auris non minus videt quam audit”の quam と cuius との間に欠けている “videt”を補足 (WA 9, 5, 8)
- (77) PL 32, 869-904 / CSEL 89, 1-98
- (78) WA 9, 31, 25 (Sent I d 2 a [c 1 n 2])..
- (79) GW 2862所収の Soliloquia は, GW の記述とは異なって, 偽作のほうである。
- (80) „Ego credo eum librum sic esse b. Augustini Sicut liber sapientie Salomonis i.e. quod sunt verba et sententie eius hic collecte. Nam eadem verba et sensa ponit b. Aug. in variis suis libris.” (Cf. WA 9, 14, 23-26)
- (81) “De spiritu et anima liber explicit: de quo frater bartholomeus de vrbino ordinis heremitarum sancti augustini [...] sic dicit: Liber de spiritu et anima probatur non esse augustini: tamen sibi communiter appropriatur: qua de causa eum allegavi: et aduerti in pluribus eadem verba alibi eum dixisse: et ex sententijs eius vt in pluribus agnoui esse contextum.” (fol. m ra - o 4 vb)
- (82) 代表的な箇所として, WA 54, 185, 12-186, 24 (ラテン語著作全集第 1 巻序言)。
- (83) ed Gorrafferrata I, 296 nota 2 参照。
- (84) なお Erf I 75 の当該箇所には, “2 auctoritas”と読める注記があり, こちらが “2 ca” のように誤読されるなどして 「第 2 章」 への指示が生まれたとも考えられないことはない。
- (85) WA 9, 60, 26 (Sent I d 45 I [c 6 n 3]) 参照 (WA は “ante medium” と誤読)。
- (86) WA 9, 59, 12 (Sent I d 40 b [c 1 n 1]).
- (87) WA 9, 61, 9 (Sent I d 47 a [c 1 n 1]). 88, 35 (III d 15 b [c 1 n 5]).
- (88) WA 9, 54, 24 (Sent I d 33 I [c 2 n 2]). 56, 39s (I d 37 o [c 9 n 1]). 61,11 (I d 47 b [c 2 n 1]). 78, 36s (II d 38 e [c 3 n 4]). 81, 23 (II d 42 f [c 4 n 1]). 82, 17 (II d 43 b [c un n 4]). 82, 18 (ibid). 89, 16 (III d 15 f [c 2 n 2]). WA 欠落 I (I d 35 f [c 9 n 2]).
- (89) WA 9, 51, 2 (Sent I d 31 i [c 4 n 2]).
- (90) WA 9, 55, 35 (Sent I d 36 a [c 1 n 2]).
- (91) WA 9, 82, 29 (Sent II d 43 c [un n 6]).
- (92) WA 9, 51, 3 (Sent I d 31 i [c 4 n 2]). 56, 25 (I d 37 b [c 2 n 2]). 57, 29s (I d 38 d [c 1 n 9]). II d 42 e [c 3 n 2]: „ome. 41” (WA 9, 81, 21 „omne dicit” は誤読) および Occam, De sacramento altaris [De quantitate] q 3 a 3 ad 2 (ed. Matsuura 118).
- (93) WA 9, 55, 19 (Sent I d 34 i [c 5 n 1]). 56, 26 (I d 37 c [c 3 n 1]).
- (94) WA 9, 56, 1s (Sent I d 36 b [c 2 n 1]). 59, 12 (I d 40 a [d 39 c 4 n 4]).
- (95) WA 9, 81,25 (Sent II d 42 g [c 5]).
- (96) Sent I d 42 a [c 1] (WA 欠落)
- (97) WA 9, 56, 40 (Sent I d 37 o [c 9 n 1]). 60, 17 (I d 45 d [c 4 n 2]). 61, 4 (I d 46 k [c 6 n 3]). 61, 5 (I d 46 l [c 7 n 1]). 61, 6 (I d 46 m [c 7 n 2]). ほかに Sent I d 44 a [c 1 n 2] および I d 46 n [c 7 n 3] (WA 欠落)。
- (98) WA 9, 67, 13s (Sent II d 16 d [c 3 n 5]).
- (99) WA 9, 82, 24 (II d 43 c [c un n 6]).
- (100) WA 9, 61, 9.
- (101) 【命題集】 本文に引用されているテキストは, 『詩篇講解』 のものである (Cf. ed. Grottaferrata I 321 nota 1)。
- (102) WA 9, 88, 35.

- (103) WA 9, 89, 16 (III d 15 f [c 2 n 4])で詩篇92篇が指示されているところでは、詩篇第93篇が正しい(Cf. PL 37, 1206-1208 / CCL 39, 1319s)。なお、この場合『命題集』のテキストに最も近いのは、ペトルス・ロンバルドゥスの『詩篇註解』(Glossa in psalmos, H 10202/203)の詩篇第93篇15節でのアウグスティヌスを援用した註解である(PL 191, 873には欠けている)。
- (104) PLではDe Scripturis Sermo 71 c 13 n 21 (PL 38, 456)であるが、この説教冒頭への注記(ibid 445: "Alias, de Verbis Domini 11.")参照。
- (105) GWの記述では、この説教集には『ヨハネ福音書説教集』が含まれていないとされているが、これは誤りである。
- (106) WA 59, 12.
- (107) WA 9, 81, 25.
- (108) WA 9, 67, 13s.
- (109) WA 9, 82, 24.
- (110) この点の暫定的な分析は、Jun Matsuura: Zu Luthers Anfängen in Erfurt. Neue Quellen und Erkenntnisse. In: Hayakawa, T. u.a. (Hgg.): Sprache, Literatur und Kommunikation im kulturellen Wandel. Festschrift für Eijiro IWASAKI anlässlich seines 75. Geburtstags, Tokyo 1997, 337-390, esp. 358s. ただしこのかんに訂正が必要となっている。
- (111) 上記(注12) 暫定エディション参照。